

義務教育学校についてのよくある質問（Q&A）

Q 小中一貫教育（義務教育学校）で学校が大規模校になると、1クラスの人数は増え、窮屈になるのではないですか。

A クラスの定員は法令で定められており、学校の規模が大きくなってもクラスの定員は変わりません。

必要に応じて空調の設置など、快適な教育環境を整備します。

※令和9年度における1クラスの定員 小学校：35人
（令和6年度時点） 中学校：40人

Q 小中一貫教育（義務教育学校）で学校が大規模校になると、先生の数が減ることはないのですか。

A クラスの定員は変わらないため、先生もこれまでと同じ基準で配置されます。なお、義務教育学校では、通常の基準とは別に、先生を配置できる制度を活用することができます。

本市では、これに加えて、高い評価を受けているスマート教員や英語専科教員、支援員、相談員等の志木市独自の手厚い教育支援もこれまでどおり継続します。

※小・中学校のクラスの定員については、法令で定められており、義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校においても基準は変わりません。

Q 小中一貫教育（義務教育学校）で学校が大規模校になると、先生以外の職員（養護教諭、事務職員）が減ることはないですか。

A これまでと同様に養護教諭は児童生徒数、事務職員は学級数を基準として配置されます。

現在の児童生徒数・学級数で試算すると、志木第二中学校区における義務教育学校では複数配置できる見込みです。

Q 義務教育学校になると、小学校の卒業式や中学校の入学式がなくなるのですか。

A 成長過程において、節目の行事は大切です。

このため、義務教育学校においても、6年生修了時には卒業式に相当する行事を、また、7年生についても入学式に相当する行事を実施します。

なお、具体的な方法については、学校において決定します。

<p>Q 制服や体操服等は、新しく買わなければならないのですか。</p>
<p>A 在校生については、現在の制服、体操服を使用できるようにします。 新たな制服や体操服を検討する際も、児童生徒や保護者の皆様からのご意見をいただきながら、検討を進めます。</p>
<p>Q 志木第二中学校区を義務教育学校とするのは、統廃合の一環ですか。また、3校のうち1校は解体・売却されるのですか。</p>
<p>A 統廃合の一環ではありません。また、校舎の解体・売却はしません。 志木市の小中一貫教育の目的は「教育の質の向上」であり、コストカット・合理化が目的ではありません。</p>
<p>Q 小学校は45分授業で、中学校は50分授業ですが、授業時間の違いによるチャイムの対応はどうなるのですか。</p>
<p>A 休み時間をずらすことやノーチャイム等の工夫で対応することが可能であると考えています。 他自治体の義務教育学校では、一部の授業開始時間や給食などの時間を揃える対応している事例もあります。こうした先行事例を参考に、校長が適切に判断したうえで柔軟に実施していきます。</p>
<p>Q 小学生も定期試験を行うようになるのですか。</p>
<p>A 小学生は、これまで通り小学校の「学習指導要領」に沿った授業を行い、中学生は、中学校の「学習指導要領」に沿った授業を行います。 定期試験については、児童生徒の実態に合わせてどのように取り組んでいくのか学校において検討します。</p>
<p>Q 部活動は何年生から参加することができるのですか。</p>
<p>A 他の自治体では、小学校高学年から部活動に参加している事例もあります。 児童生徒の実態や教職員の働き方を配慮したうえで、義務教育学校ならではの特色ある取組として学校で検討していきます。</p>

Q 6年生が最上級生としてのリーダー性を育めなくなるのではないですか。

A 今まで主として、6年生を対象に育ててきたリーダー性を学校生活の学年段階の区切りを工夫することで、低学年、中学年、高学年、中学生に向けてスモールステップで系統的に育むことができます。
児童生徒の実態に合わせて柔軟に学年段階の区切りを工夫し、リーダー性を育てていきます。

Q 小学校で問題が起きたときにリセットして中学校に行くことができたが、義務教育学校になるとできなくなるのですか。

A 義務教育学校では、児童生徒の異学年交流が日常的に行われるとともに、前期課程・後期課程の教職員によって児童生徒の成長を見守ることができます。
このことから、課題の早期発見や解決、誰にでも相談できる環境を整え、人間関係の固定化ではなく多様な交流の中でたくさんの居場所を選択できることが期待できます。

Q 義務教育学校になると人数が増えて、子供たち一人一人に目が行き届かなくなりませんか。

A 学校の規模は大きくなりますが、クラスの定員は変わりません。
また、1つの学校となることで、前期課程・後期課程の教職員がともに児童生徒を多面的・多角的に見守ることができます。全ての教職員が義務教育9年間を責任をもって教育活動を行っていきます。

Q 義務教育学校になると人数が増えて、子供の活躍する機会が減ってしまうのですか。

A 特別な行事の中だけで、特定の児童生徒が活躍するだけでなく、異学年交流の機会が増えたり、前期課程・後期課程の教職員がともに子供たち一人一人の可能性を見つけ、実態に合わせた活躍の場を工夫したりすることで、「一人ひとりの可能性を伸ばす質の高い教育」を推進していくことが可能になります。

<p>Q 学校の規模が大きくなることで居場所と感じられる場所が減ってしまうのではないですか。</p>
<p>A 教科担任制など、担任だけでなく複数の教職員と関わる機会が増えることで、多様な場面で認めてもらえる機会が生まれたり異学年交流によって生まれる思いやりや憧れの気持ちに触れることができたりと、たくさんのつながりをもつことによる居場所の広がりが期待できます。</p>
<p>Q 1つの学校となることで、それぞれの学校にあった特色や伝統が無くなってしまうのですか。</p>
<p>A 子供たちがそれぞれの学校に根づいた多様な伝統や歴史、文化に触れ、地域とのより一層の連携や協働を充実し、地域とともにある学校の実現を目指します。</p>
<p>Q 少人数指導や習熟度別指導を行うスペースは確保されるのですか。</p>
<p>A 全ての学年で、少人数指導等で活用できる教室を1教室以上、確保したうえで、ゆとりをもって教育活動を行える予定です。</p>
<p>Q 3つの校舎を普通教室として活用する義務教育学校はできないのですか。</p>
<p>A 令和9年度に志木第二中学校区に開校を予定している義務教育学校は、志木第二小学校と志木第二中学校の普通教室、特別教室、体育館、運動場を活用していきます。</p> <p>また、これまで行ってきた学校との協議の中で、志木第二中学校区の「目指す児童生徒像」に向けた小中一貫教育において、特に教科担任制や生徒指導における情報共有、特別支援教育の教育的効果を発揮させるために一体的な校舎での教育活動が大切であるということが明確になりました。</p> <p>そこで、志木第二小学校校舎と志木第二中学校校舎を渡り廊下でつなぐことで、一体的な校舎とし、日常的な小・中学校の教職員の交流や児童生徒の異学年交流など、小中一貫教育の効果をより発揮していく環境を整えていきます。</p> <p>なお、令和9年度からの志木第四小学校の校舎については、子供たちのためになる教育的な活用や多世代間交流の場としての活用も視野に入れた検討を進めております。</p>

Q 市民や子供の声を聞くために賛否を問うアンケートを行う予定はありますか。

A 賛否を問うアンケートは実施する予定はありません。

小中一貫教育を推進する学校の設置形態は、令和4年10月に策定した、「志木市小中一貫教育基本方針」で定めています。この基本方針は、学校長や保護者、学校運営協議会、町内会の代表者で組織する志木市小中一貫教育推進委員会でその内容を協議し、委員の意見を反映したものになっています。

なお、令和6年5月に志木第二中学校区の児童生徒及び保護者の皆様を対象に「義務教育学校設置に向けての意識調査」を実施しました。

意識調査の結果は、より小中一貫教育のよさが発揮できる義務教育学校としていくために活用していきます。

【義務教育学校設置に向けての意識調査報告書 URL】

<https://www.city.shiki.lg.jp/site/syotyuiikkan/22927.html>

Q 義務教育学校にすることで、どのようなことができるようになるのですか。

A 義務教育学校は、一つの組織であるため、1人の校長の下、9年間を見通した教育目標を掲げ、一つの学校の教職員として児童生徒の指導にあたりことができるようになります。

小学校の先生、中学校の先生という区別なく、一つの学校として教職員が連携することで、小学校高学年での専門的な指導の充実や、つまずきやすい学習内容についての長期的な視点に立ったきめ細やかな指導を行います。

また、教職員の意識についても「中学校の教員なのに、小学校にも行かなければならない」という意識から、「自分の学校の児童生徒を指導することは当たり前」という考え方に変わることで、9年間を見通した指導につながります。

義務教育学校の導入は、日常的な小・中学校の教職員の交流や児童生徒の異学年交流など、小中一貫教育の効果をより発揮していくために有効であると考えています。

Q 令和9年度以降も志木第二中学校区の設置形態を小中一貫型小学校・中学校として継続することもあるのですか。

A 令和9年度から、志木第二中学校区は、義務教育学校として運営します。

小中一貫教育を推進していくため、これまでの取組や立地状況などから、義務教育学校とすることで、小中一貫教育の効果を最大限に発揮し、より質の高い教育の実現を目指します。

Q どの校舎をどの学年の児童生徒が使用する想定ですか。

A 現時点では、1～5年生が志木第二小学校、6～9年生が志木第二中学校を主に使用する予定です。具体的な配置については、児童生徒数等の実態に基づき、今後、学校で決定します。

Q 志木第二中学校区の各校はいつまで使用できるのか。

A 志木市学校施設長寿命化計画において、目標耐用年数を約80年と設定し、志木市公共施設等マネジメント戦略における65年経過してから80年が経過するまでの間に、施設の在り方について具体的な計画を検討することとしております。

【志木市学校施設長寿命化計画における各校の耐用年数到来年度】

- ・ 志木第二中学校：令和35年度
- ・ 志木第二小学校：令和30年度
- ・ 志木第四小学校：令和42年度

※耐用年数到来年度は、目標耐用年数を80年と設定した場合における各校の耐用年数（80年）が到来する時期となります。なお、耐用年数到来年度をもって、学校施設として使用できなくなるということではありません。

Q 志木第二中学校区の3校は、いずれも開校から40年以上経過しているが、校舎の耐震等に問題ないのか。

A 本市の学校施設につきましては、全ての小・中学校の校舎、体育館において耐震化を施しております。また、学校施設を健全な状態で保ちつつ、できるだけ長く利用するため、定期的（20年周期）に大規模改修等を行うことを基本的な方針としています。